



吹田保育園民営化通信

第3号

事業者募集の結果と今後の事業者選定方法についてお知らせします。

移管先事業者の募集結果

吹田市内の事業者から応募がなかった場合には、北摂地域（高槻市、茨木市、豊中市、池田市、摂津市、箕面市）に広げて事業者募集を行う予定で、11月21日(月)から応募書類を配布しましたが、12月19日(月)から22日(木)までの応募期間に市内の事業者から応募がありました。

今後、応募した市内の事業者を対象に民営化保育所移管先選定委員会（以下、「選定委員会」）において厳正に審査を行い、移管先事業者と次点事業者を選定します。

事業者の選定方法について

事業主体としての継続性や安定性等を総合的に勘案するとともに、保育所運営に関する条件を満たし、保育内容を継続・向上できるかどうかについて審査します。具体的には下記の方法で選定します。

①書類の確認

事業者から申請書類の提出を受け、各委員が内容を確認します。

②実地調査

事業者の運営する保育所等を視察し、保育の状況等を確認します。

③面接審査

事業者からの企画提案を受けたのちに、ヒアリングを行います。

④最終審査

上記の内容を総合的に判断し、審査項目を40項目設け各項目ごとに採点します。採点結果をもとに移管先事業者と次点事業者を選定します。なお、移管先事業者と次点事業者に選定されるためには、出席委員の過半数から基準点以上の得点を得る必要があります。

今後のスケジュール(予定)

平成29年2月上旬 選定委員会開催（実地調査）

平成29年2月上旬 選定委員会開催（面接審査及び最終審査を経て、移管先選定）

民営化に関するご意見、ご要望は下記までお願いします。

【お問合せ】

児童部保育幼稚園室 政策グループ 民営化担当
Tel:06-6384-3104 Fax:06-6384-2105



吹田市の公立保育所の民営化についてのWebサイトはこちらです

